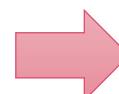


## 令和7年度計画の実施方針と取組状況

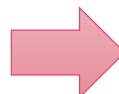
## 令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「デジタル分野」「介護・医療・福祉分野」「製造分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。</li> <li>・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。</li> <li>・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。</li> </ul>
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「営業・販売・事務分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。</li> <li>・ハローワーク窓口職員の知識の向上。</li> <li>・事前説明会や見学会の機会確保。</li> <li>・訓練修了者歓迎求人等の確保。</li> </ul>
③求職者支援訓練のうち基礎コースについて計画と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。</li> </ul>
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル分野への重点化。</li> <li>・一層のコース設定促進。</li> </ul>
⑤協議会で情報提供された人材ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行・観光分野の訓練の設定について検討。</li> </ul>

## 令和7年度取組状況



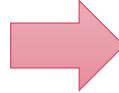
ハローワークの窓口において、自分から訓練受講を希望する求職者に対してだけでなく、窓口で訓練受講が必要であると判断した求職者の方に対して個別にマイページや郵送等による「積極的な働きかけ」の実施。



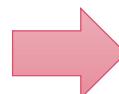
ワーキンググループにおいて、訓練効果の把握・検証等を実施。  
(営業・販売・事務分野)



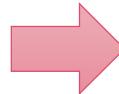
訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等を通じた訓練修了者歓迎求人等の確保。



実態を踏まえた基礎コースの設定を推進。



委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。



訓練ニーズを踏まえた設定を促進。

# 令和8年度岡山県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

### 応募倍率が低く、就職率が高い分野

デジタル分野  
介護・医療・福祉分野  
製造分野

- ・デジタル分野：応募倍率、就職率ともに向上。
- ・介護・医療・福祉分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
- ・製造分野：応募倍率は低下し、就職率は向上。

応募倍率	約70～90%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き改善の余地がある。
就職率	全体平均を超えており、高水準で推移。

応募倍率	委託訓練、求職者支援訓練ともに100%を超えており、高水準で推移。
就職率	委託訓練は73.2%であるが、求職者支援訓練は39.0%であり、就職率の向上に向け、引き続き改善の余地がある。

### 応募倍率が高く、就職率が低い分野

営業・販売・事務分野

応募倍率、就職率ともに向上。

- 【委託訓練】  
応募倍率は低下し、就職率は向上  
【求職者支援訓練】  
応募倍率は向上し、就職率は低下

応募倍率	委託訓練、求職者支援訓練ともに100%を超えており、高水準で推移。
就職率	委託訓練は73.2%であるが、求職者支援訓練は39.0%であり、就職率の向上に向け、引き続き改善の余地がある。

求職者支援訓練のうち基礎コースについて計画と実績に乖離あり。  
令和6年度も同様の傾向。

就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。このため令和7年度計画に引き続き基礎コースの設定を推進するとともに実態を踏まえた計画が必要。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

引き続き、デジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

JEEDによる公共職業訓練（委託訓練）として本格実施。

## 1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組を構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキーリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

## 2 事業の概要・スキーム

### (1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

### (2) 試行事業の内容等

#### ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

#### イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

#### ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大6か月

#### エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

## 3 実施主体等

